



平成27年8月25日

9時00分現在

九州地方整備局

大隅河川国道事務所

件名	東九州自動車道の通行止めについて(解除)
----	----------------------

平成27年8月25日3時45分より全面通行止めを行っている次の区間について、8月25日9時00分に

全面交通解放を行います。

通行止箇所： 東九州自動車道

鹿屋串良JCTから末吉財部インター間（延長 約28.8km）

問い合わせ先	国土交通省 大隅河川国道事務所 道路管理課 TEL 0994-65-2997 国土交通省 大隅河川国道事務所 鹿屋国道維持出張所 TEL 0994-43-4881
--------	--